

第 161 回

日本司法支援センター審査委員会

議 事 録

第161回
日本司法支援センター審査委員会
議事次第

1 日時

令和4年2月9日（水）午後1時33分～午後3時15分

2 場所

中野坂上ハーモニータワー8階 センター第一会議室

3 議題

午後 1 時 33 分開会

○高橋委員長 どうも遅くなりまして申し訳ございません。それでは、本日は161回目の審査委員会ということになります。

本日も、またコロナウイルスの関係でウェブ会議でございますが、永渕委員には会場に参加していただいております。現在 8 名の委員の御出席を頂いておりますので、定足数は満たしております。

それでは、事務局から配付資料の確認をお願いいたします。

○事務局 それでは、資料確認をさせていただきます。

本日の審議予定は 1 件となりまして、令和 3 年審第 22 号になります。その他、参考資料等も同封しております。資料説明は以上になりますので、よろしくお願いたします。

○高橋委員長 それでは、本日の議事の確認をさせていただきますと、契約弁護士等に対して取る措置については実質は 1 件ということになります。形式的には、3 件プラス、継続中のものが入りますが、実質は 1 件でございます。

審議いただくのはその 1 件でございますが、若干ほかに御相談したいことが幾つかございますので、もう少しお時間は掛かると思います。

では、まず早速でございますが、契約弁護士等に対する措置について、令和 3 年審第 22 号、資料でございますと、資料 1、1 - 1 でございますが、室長から説明をお願いいたします。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和 3 年審 22 号）の審議部分については、審査委員会運営規程第 5 条第 5 項に基づき非公開とする。】

○高橋委員長 それでは、議事は以上でございます。それでは、今後の予定について事務局からお願いいたします。

○事務局 それでは、今後の予定について御案内いたします。次回、3 月の審査委員会は、3 月 11 日、金曜日、午後 1 時半から予定させていただきます。審議いただく案件は、本日の繰越し分はゼロ件になりますので、新たに新件が 4 件、継続案件が 3 件の併せて 7 件を予定しております。資料につきましては、準備ができ次第、招集通知と併せて郵送いたしますので、御確認をお願いいたします。

よろしくお願いたします。

○高橋委員長 では、以上をもちまして、161 回審査委員会を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。

午後 3 時15分閉会